

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

令和8年9月定例会
(2026年)

文教市民常任委員会記録

9月14日（月）

9月15日（火）

吹田市議会

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

令和8年9月定例会
(2026年)

文教市民常任委員会記録

会議日 9月14日(月)

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

○日 時

令和8年(2026年)9月14日(月)

開会 午後3時55分

散会 午後3時56分

○場 所

第2委員会室

○出席委員

委員長 井上真佐美

副委員長 林 恭 広

委員 後藤 恭 平

委員 後藤 久美子

委員 野田 泰 弘

委員 塩見 みゆき

委員 有澤 由 真

委員 井口 直 美

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者(部長級以上の職員及び発言した職員を記載)

[市民部]

部 長 岡 松 道 哉

[都市魅力部]

部 長 脇 寺 一 郎

○議会事務局出席職員

主 査 新 宮 航 平

主 任 鈴 木 健 将

主 任 古 河 輝

○付議事件

議案第89号 吹田市消費生活センター条例の一部を改正する条例の制定について

議案第96号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について

(署名又は押印) 委員長

(午後3時55分 開会)

○井上真佐美委員長 ただいまから、文教市民常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、本委員会に付託されました議案の審査は、クラウド上などに掲載してあります審査順位(案)のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ありませんので、そのように進めることにします。

これより議事に入ります。



○井上真佐美委員長 議案第89号及び議案第96号を一括議題とします。

初めに、ただいま議題となっております議案の提案説明については、省略することにしましても御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ありませんので、そのように決定します。

次に、資料要求があれば受けることにします。

○塩見みゆき委員 (資料要求)

○井上真佐美委員長 ただいま委員から資料要求がありましたので、理事者の皆様方には、その対応をよろしく願います。

なお、資料は、審査の都合上、あらかじめ事務局を通じてクラウド上などに掲載されるよう、委員長から重ねてお願いしておきます。



○井上真佐美委員長 以上で、本日の委員会を閉じたいと存じます。

次回は、9月15日(火曜日)午前10時に再開いたしますので、よろしく願います。

本日は、これにて散会します。

(午後3時56分 散会)

文教市民常任委員会審査順位（案）

令和８年９月定例会
（2026年）

1 市民部関係

議案第89号 吹田市消費生活センター条例の一部を改正する条例の制定について

2 都市魅力部関係

議案第96号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

令和8年9月定例会
(2026年)

文教市民常任委員会記録

会議日 9月15日(火)

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

○日 時

令和 8 年（2026年） 9 月15日（火）

開会 午前10時

閉会 午前10時25分

○場 所

第 2 委員会室

○出席委員

委 員 長 井 上 真 佐 美

副 委 員 長 林 恭 広

委 員 後 藤 恭 平

委 員 後 藤 久 美 子

委 員 野 田 泰 弘

委 員 塩 見 み ゆ き

委 員 有 澤 由 真

委 員 井 口 直 美

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者（部長級以上の職員及び発言した職員を記載）

[市民部]

部 長 岡 松 道 哉

市民相談室参事 北 野 康 子

[都市魅力部]

部 長 脇 寺 一 郎

シティ・イメージ推進室 田 邊 稔 規

シティ・イメージ推進室 尾 嶋 潤 一

○議会事務局出席職員

主 査 新 宮 航 平

主 任 鈴 木 健 将

主 任 古 河 輝

○付議事件

議案第89号 吹田市消費生活センター条例の一部を改正する条例の制定について

議案第96号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について

（署名又は押印）委員長

(午前10時 開会)

○井上真佐美委員長 ただいまから、文教市民常任委員会を再開し、本日の会議を開きます。

初めに、質疑時間を十分確保し、審査の充実をより一層図るため、理事者からの資料説明は省略することにします。

これより議事に入ります。

○井上真佐美委員長 議案第89号 吹田市消費生活センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○塩見みゆき委員 資料、忙しい中作っていただきまして、ありがとうございました。

ちょっと私が資料を請求させていただいたので、先に質問させていただきます。

今回、移転ということで、2月の当初予算のときに大分議論をされたんですけれども、バリアフリー対策とプライバシーを守る、そういう対策が必要だということが今回の移転の理由にもなっていたと思うんですけれども、現状と今回頂いた見取図を見ながら、ちょっとその辺りの、こういうふうに変わっていますよということの御説明をしていただきたいと思います。

○北野康子市民相談室参事 まず、今まで2階と5階の2拠点で行ってありました相談業務につきまして、一度、2階に来ていただいてから、バリアフリー対応が必要な方、情報の配慮が必要な方などは5階に上がっていただくというような対応を行っていたところ、こちらを5階に集約することで利便性を高めるということをさせていただいております。ですので車椅子の方も、2階のときとは違いまして、5階に1回で来ていただけるというつくりにさせていただいております。

○塩見みゆき委員 もう少し、すみません、詳しくお聞きしたいんですけど、今のところだと、例えばこの新しい見取図で言うと、相談ブースが大小で用意されたりしているんですけど、この辺りも充実したということなんですか。

○北野康子市民相談室参事 車椅子利用の方につきま

しては、相談ブース大で対応できるように考えております。

○塩見みゆき委員 それでしたら、今よりはそういうところに配慮して充実させているということでしょうか。

○北野康子市民相談室参事 委員おっしゃられるとおりでございます。

○塩見みゆき委員 続けて、バリアフリーの面で言うと、2階から5階ということで、2階でしたら割と駅から見えるところといいますか、行きやすかったと思うんですけど、ちょっとビルの5階になってしまっていますし、奥まっているという関係で、さんくすはエレベーターが二つあって、一つは駅側から行くと図書館のところに、すぐに消費生活センターがあるというのが分からないと思うんです。りそな側のエレベーターから行くと割と近いということなんですけど、そういうことを、場所が移ったことも含めて、どんなふうに誘導されるというか、看板等で知らせようとしているのか、ちょっとその辺、詳細に教えていただけますか。

○北野康子市民相談室参事 委員おっしゃられますとおり、駅に近いほうのエレベーターからにしましては、現在の公民館なども参考にいたしまして、エレベーターのところにサインができるように開発ビルとも協議を進めたいと考えております。

また、5階の移転先の窓ガラスにサインなどを貼らせていただきまして、視認性を高めたいというふうに考えております。

○塩見みゆき委員 ちょっとその辺は丁寧にさせていただきたいかなと思います。移転したのも含めて、2階から5階に移っているんだよということを、現地でもですし、そのほかにはどんなふうに周知される予定にされていますか。

○北野康子市民相談室参事 まず、ホームページでの掲載というのは考えておりますが、今後、市民への告知に関しましては、市報などの掲載も検討させていただきたいと考えております。

○塩見みゆき委員 ホームページでは、利用者の方、詐欺のこととかいろいろ含めて高齢の方の相談が増えていると思いますので、しっかりとそういう方に

も伝わるように、移転したことをお知らせしていた
だきたいです。

現地もいろんな表示の仕方を現在も考えておられ
るということですが、もし、今ある場所へま
ず来られた場合、どういうふうに新しいところへ行
ったらいいかとか、そういう誘導の仕方、分かり
やすい表示をちょっと工夫してお願いをしたいかな
と思いますので、よろしくお願いします。

それと、この頂いた見取図で、前、505をパスポ
ートセンターと消費生活センターで使っておられた
と思うんですが、一つ、職員さんが休憩され
るという目的もあったと思うんですが、今後、この
消費生活センターでお勤めになっている方、また、
パスポートセンターの職員の方、それぞれの場所で
休息も取れるような、また、いろんな物品なんかも
きちんと保管できるような、そういうスペースはこ
れで整理されたということでしょうか。

○北野康子市民相談室参事 こちら、今お示してい
るものが移転先の505になりまして、今までが506号
になりますが、506号につきましては、こちら、パ
スポートセンターとの話も、私ども、203に全て集
約していただくというふうに確認いたしております。

○塩見みゆき委員 ごめんなさい、ちょっと私の発言
で505と506と間違えてしまいました。では、うまい
こと、これで整理ができたということで理解をいた
します。

この消費生活センターについては、設置をされた
のが46年前ですか、どういうふうに、これまで場所
が移転してきたと思うんですが、簡単に結構です
けど、御説明いただけますか。

○北野康子市民相談室参事 そもそもといたしまして
は、203号で当初から運営させていただいておりま
した。ただ、その途中で、観光センターがあったり
だとか、パスポートセンターが来られるというこ
とがあって、4階に会議室を借りた経緯もございます。

○塩見みゆき委員 というか、そもそもは役所になか
ったですか。

○北野康子市民相談室参事 昭和43年5月には、企画
部企画課のほうで準備的な立ち位置で、消費生活の
ほうの業務を行っていたという経緯がございます。

○塩見みゆき委員 消費生活センターとしては、さん
くすから開始ということですか。

○北野康子市民相談室参事 委員おっしゃられるとお
り、センターとしての業務につきましては、さんく
すの203号室からの開始でございます。

○塩見みゆき委員 それ以前、相談をされたりとか、
電話対応も含めてですけれども、そういうことは役
所でもしておられたんですね。

○北野康子市民相談室参事 詳細の形といたしまして
は、私ども、確認資料としては持ち合わせてはいな
いんですが、当時、昭和46年の頃では、企画
部企画課消費生活係というものがございましたので、
相談員の採用等の確認は取れてはいないんですが、
相談業務というよりは、どちらかというと消費
の啓発活動を行っていたというふうな経緯は確認
しております。

○塩見みゆき委員 そうですね。何か私の記憶でも、
役所の中にあつたような気がしているんですけど、
間違いかもしれませんので、そこはあれなんですけ
ど。いずれにしても、一番身近という意味では、役
所にそういうのがあって、さんくすのほうへ行かれ
ても、観光センターの後が空いたのでそことか、
パスポートセンターが入るので半分の仕様にとか、
今回、いろいろ経緯があつて、消費生活センターが
その5階のところに移転をするわけですが、
どういう場所がこの消費生活センターとしての役割
を果たすベストな場所かという選択よりも、私は、
何となく役所のいろんなそういう都合といいますか、
そんな中でどんどんどんどん移転させられたとい
うか、今度は5階の本当にちょっと市民の目には触れ
にくいところに行ってしまったというような印象が
あります。ただ、この消費生活センターは、ここ数
年の相談件数を見ましても、ほぼ3,000件に近い件
数でずっと推移もしていますし、いろんな詐欺の問
題とか、それから、いろんな買取りなんかでおうち
に来て、何もかも買い取って持って行ってしまうと
か、様々、身近でいろんなそういう消費生活に関わ
る事案がある中で、今後もますます求められている
部署だと思いますので、やはりそこら辺は、きちん
とどういうふうに運営していくのがいいのか、また、

皆さんにこういうところがありますよということ、それから、いろんな被害に遭わない啓発も含めてですけれども、しっかりと役割が果たせるように、今後も担当部としては努力をしていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

○井口直美委員 今、大体のことは塩見委員の質問で分かったんですけど、ちょっと聞きたいんですけど、公共施設最適化推進委員会の資料をちょっと見たんです。そのときには、相談ブースが狭くなったり、車椅子利用者の高齢者の人の対応ができていなかったのということで、今の状況を示されていました。その中で暮らしの情報コーナーのスペースが十分に確保できていない状況ということも、移転を必要とする理由ということに挙げていらっしゃるんですけど、今、この見取図では、この暮らしの情報コーナーというのが見当たらないんですけど、これはなくなったんですか。ちょっと教えてください。

○北野康子市民相談室参事 文字の関係で書架、棚というふうに書かせていただいたんですけども、出入口のところの書架、棚といったところが暮らしの情報コーナーというふうに考えております。が、こちら、パスポートセンターさんのほうにも私どものラックを置かせていただけないか、現在協議中ではございますので、私どもの発信するもの、紙ベースのものは、ちょっと減らしてきているというのも現状ではございますが、発信力を高める配架の仕方は考えております。

○井口直美委員 ということは、この入り口のところの書架、これが暮らしの情報コーナーになるということなんですね。

○北野康子市民相談室参事 委員おっしゃられるとおりでございます。

○井口直美委員 移転の理由で結構そういうところも強調されていたので、どれぐらいのスペースを啓発事業としてお使いになるのかなと思って、ちょっと気になってはいたんですが、これだったら、情報コーナーというよりも啓発のチラシとか、そういうのが置かれるということなんだろうと思うけど、移転に対してスペースが足りひんって言っていた割には、何かちょっと力が入っていないなというのはち

よっと指摘させていただきまし、これ、有効に使っていただけたらというふうに思います。

それと、ちょっと利用状況を教えてほしいんですけども、令和6年度までの大体の相談件数と、うち、来所件数というものの資料というのは手持ちで持っているんです。少しずつ減ってきているということで、令和6年度だったら2,500件相談があったうち、来所されているのが168件ということなので、これ、365日というか、300で割ったとしても1日一人来るかどうかというぐらいかなと思うんですけど、令和7年度はどんな感じですか。相談件数と来所件数を教えてください。

○北野康子市民相談室参事 令和7年度につきましては、相談件数が2,575件でございまして、うち、来所者数が179件でございまして、大体1日の平均の来所者数は0.73人になります。

○井口直美委員 この中で高齢者とか車椅子利用の方とか、そういう方の割合的にはどんな感じが教えてください。

○北野康子市民相談室参事 年齢的な来所者数は統計としては手持ちをしておりませんで、申し訳ございません。ただ、車椅子を御利用の方は、昨年度はございました。

それから、来所者に関しましては、基本的には相談の際、まずは電話相談ということをお願いいたしておりまして、クーリングオフなどの書面を書いていただくことのフォローや、あと、事業者のあっせんが必要といった場合に初めて来所をお願いしておりますので、実際の相談件数イコール来所者数にはなっておりませんが、来所される方は、ほとんどが御高齢の方でいらっしゃるということではございます。

○井口直美委員 今回、広がったことによって、高齢者の方とか車椅子の方を含めて、今、パーティションを組んで個人情報も保護されるような相談スペースというのが確保できたというのも、この塩見委員の資料でも分かりますので、しっかりと対応していただけたらと思います。

○井上真佐美委員長 ほかに質問はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第89号に対する質疑は終了

します。

続いて、討論を行います。

意見を受けることにします。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより、議案第89号を採決します。

議案第89号を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第89号は原案のとおり承認されました。



○井上真佐美委員長 暫時休憩します。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時19分 再開)

○井上真佐美委員長 委員会を再開します。

次に、議案第96号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定についてを議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○後藤久美子委員 今回の損害賠償額の53万9,000円について確認をしたいんですけども、相手方車両の修理代が35万円というようになっておりますが、どの部分が損傷して、板金とか部品交換など、具体的にどのような修理が必要になったのかということを教えていただきたいと思います。

○尾嶋潤一シティプロモーション推進室主査 修理につきましては、部品代が3万6,000円という形で、右側フロントドアのパネルとスライドドアのパネル、この部分を修理という形になっておりまして、この部分につきまして、脱着、分解、修理及び塗装という形の内容となっております。

○後藤久美子委員 分かりました。

あと、レンタカー代が18万9,000円というふうになっているんですけども、利用日数が2週間というふうに事前レクチャーで伺っているんですけども、1日当たりの金額にすると単純計算で1万3,500円で、これらの修理費、あと、レンタカー代とかでも保険会社によります査定というか、市として金額の妥当性というのをどのように確認されたの

かというのをお示しいただけたらと思います。

○尾嶋潤一シティプロモーション推進室主査 修理代及び代車のリース代というところにつきましては、保険会社であります公益社団法人全国市有物件災害共済会の示談代行付の契約を結んでおりまして、こちらの保険会社のアジャスターによって妥当性が調査されているものとなっております。

○後藤久美子委員 すみません、公益社団法人のどこというのが聞き漏れてしまいまして、もう一度お願いできますか。

○尾嶋潤一シティプロモーション推進室主査 公益社団法人全国市有物件災害共済会と契約を結んでいる形になっております。

○後藤久美子委員 山根議員かな、レクチャーのときにもお聞きされていたかと思うんですけども、公用車でバックモニターはついていてということでお伺いしてまして、ただ、ブザーというかアラートは鳴らない仕様のものが複数あるという感じになっているのか、それはもう全庁的な問題かなとは思っているんですけども、把握されていることがあれば、更新をしていかなきゃいけないとか、そういったものをどのタイミングで上げていかれてというような、結構、事故が多いなとは思っているんですけども、その辺りはどのように整理されているのかなど。それだけお聞かせください。

○田邊稔規シティプロモーション推進室主幹 アラームにつきましては、ついている台数につきまして詳細は分かっていない部分があるんですけども、新しい車に買い換える際にはアラームをつける形で進めていくということで聞いてございます。

○後藤久美子委員 分かりました。新しい車に買い換えるときというのは、タイミングとかそういったものというのも分からないんですよ。

○田邊稔規シティプロモーション推進室主幹 それぞれの車におきましてリース期間がございますので、その期間が終期を迎えまして、新しい車に替えるとき、そのときにアラームをつけていくということで聞いてございます。

○井上真佐美委員長 ほかに質問はありませんか。
(発言なし)

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

なければ、以上で議案第96号に対する質疑は終了
します。

続いて、討論を行います。

意見を受けることにします。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第96号を採決します。

議案第96号を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第96号は承認されました。



○井上真佐美委員長 以上で、文教市民常任委員会を
閉会します。

(午前10時25分 閉会)